



高須賀とし子議員



岡崎ひろし議員

# 国民の力で

# 実施を中止させよう

民自公が  
強行した

# 消費税大増税

民主と自民・公明が密室談合で強行した消費税大増税。国会の中は、多数で押し通すことができて、国民には通用しません。

増税実施は、2014年以降であり、たまたかいはこれからです。「増税ストップ」の国民的な世論と運動をさらに広げ、増税実施を中止させましょう。

日本共産党は、9月市議会で、消費税増税反対の立場から討論を行いました。

## 日本共産党

消費税に頼らない別の道があります

消費税増税にかわる財源はあるの？日本共産党は、①「能力に応じた負担の原則」にたつて税・財政を改革する、②国民のふところをあたためて経済を立て直す、という2つの柱の改革

## 民主自民公

大型開発のための「打ち出の小づち」に

「公共事業増額 消費税増税の地金でた」（「東京」8月2日付）。3党の密室談合の結果、消費税増税で大型公共事業のバラマキが可能に。民主党は、凍結していた整備新幹線や東京外環道を復活し、自民党は「国

### くらしも日本も破壊する

消費税 10%と社会保障改悪などによる負担増は、年収 300 万円世帯で 25 万円。こんな大負担をかぶせたら、日本経済をどん底に突き落とすことは、火を見るより明らかです。

### 消費税と社会保障改悪などによる負担増

年収	300 万円	500 万円	800 万円
負担増額	25.0 万円	32.9 万円	43.1 万円

※ 40 歳以上片働き 4 人世帯（大和総研試算）

## 議員の議案への態度 2012年9月議会：敬称略

政党会派名	議員名	消費税増税反対の請願	一般質問	総合文化施設建設予算 ※
		○印	採択	反対
日本共産党	岡崎ひろし	○	1	○
	高須賀とし子	○	1	○
無党派	太田 嘉一	○	1	○
	伊藤 初美	○		●
市民の会	岩本 和強	○	1	●
	川崎 利生	○		●
	佐々木文義	●		●
公明党	真木増次郎	●	1	●
	高塚 広義	●		●
	藤原 雅彦	●		●
いずみ会	伊藤 優子	●		●
	大石 豪	●	1	●
	大條 雅久	●		●
	篠原 茂	●		●
	仙波 憲一	●	1	●
	藤田 幸正	議長	議長	議長
自民クラブ	三浦 康司	●	1	●
	伊藤 謙司	●	1	○
	加藤喜三男	●		○
	近藤 司	●		○
	白簾 愛一	●		○
	高橋 一郎	●		○
	永易 英寿	●		○
	藤田 豊治	●		○
	水田 史朗	●	1	○
	山本健十郎	●	1	○

※2012年8月臨時議会

## 「議会の同意がなくてもOKよ」



## 日本共産党

# 「住民投票」制度の改善を提案

7月臨時市議会は、駅周辺の「総合文化施設」建設にかかわる「住民投票」条例案を審議、採決の結果、否決しました。

このような「住民投票」実施をもとめる制度は、建設省がすすめる吉野川可動堰計画にたいし、徳島市民は住民投票で反対の意思を表明し、国

がすすめる大型公共事業のあり方に大きな影響をあたえました。

9月市議会で、日本共産党は、国と市の「住民投票」制度について、次のように提案を行いました。

① 現状の国の制度の大きな問題は、住民投票条例が制定されなければ、投票が実施できないこと。

これでは、大きな影響を及ぼす問題について、住民が意思を表明する機会を、安定的に保障されることにはなりません。

その改善のため、日本共産党は、2000年11月に「住民投票法案大綱」を発表。

この法案大綱では、人口50万人以下の都市では百分の二〇以上の署名（現行法は、有権者の五〇分の一以上）が集まれば住民投票が実施されるとしており、議会の同意は必要ありません。

②同時に、市にたいし四国中央市などが実施している「住民投票」条例の「常設」を提案しました。

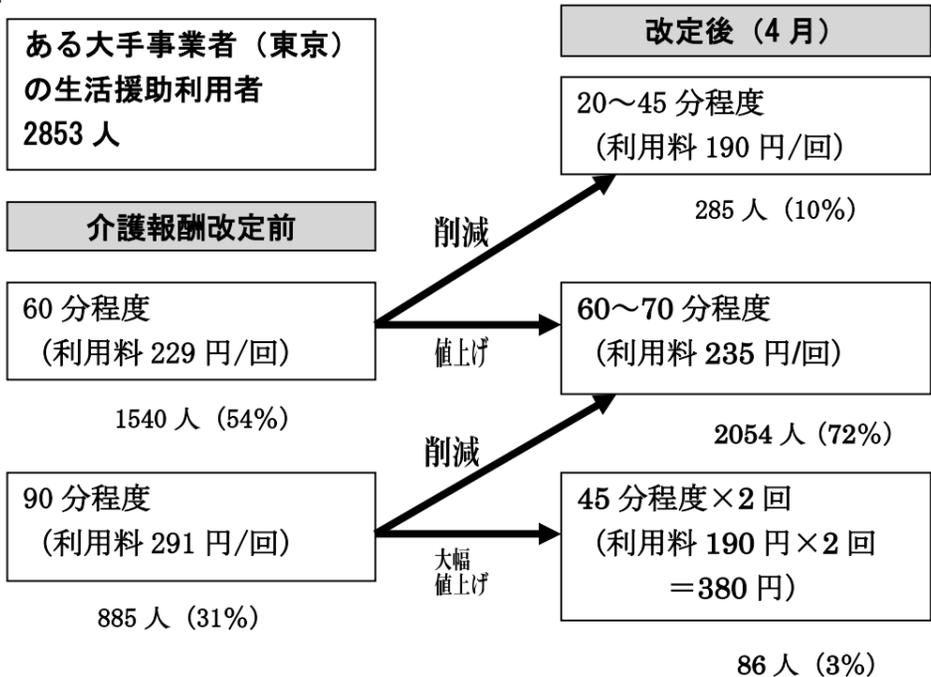
介護保険の  
訪問介護

# 90分から60分 への短縮が9割

## 生活援助の時間削減見直しを

今年の4月、介護保険の訪問介護の生活援助（調理・掃除など）の基準時間が削減され、全国の高齢者から怒りと嘆きの声が上がっています。日本共産党は、9月市議会でのこの問題をとりあげ、時間削減の見直しを提案しました。

左の図は、政府が日本共産党の求めに応じて、介護報酬改定を境にホームヘルプサービスが、どのように変化したのかを大手事業所を例に明らかにしたものです。従来、90分程度の援助をうけていた高齢者のうち



※利用料は地域によって割増される。  
※「4月は利用なし」が15%。

「しんぶん赤旗」2012年10月3日付記事をもとに作成。

### 現場の声

#### 利用者は

- ▽ヘルパーさんと会話ができなくなった
- ▽おかずを減らした
- ▽ヘルパーと買い物ができなくなった

#### ホームヘルパーは

- ▽調理ができなくなりコンビニ弁当に代えた
- ▽洗濯物を干せず利用者が干して転んだ
- ▽利用者との会話できず状態の変化を把握できない
- ▽ヘルパーは、短縮された時間の中で仕事が終わらず、サービス残業を強いられています。

# みんなの運動で「やつと残った24条」

## 「新システム修正案」でどうなる今後の保育制度



「子ども・子育て新システム」関連法案は、民主・自民・公明3党により修正され、衆参両院で賛成多数で可決されました。

「新システム」で批判が集中したのは、児童福祉法が定める「保育実施義務」をなくし、国や市町村の責任を大幅に後退させることでした。

「認可保育所だけ義務化 保育の実施義務を定めた児童福祉法は、民主・自民・公明3党により修正され、衆参両院で賛成多数で可決されました。」

これは、「市町村の実施義務をなくすな」という保育関係者の強い声をうけて修正せざるをえなかったものです。しかし、市町村の実施義務には新しく設けられた24条2項によって大きな穴があけられています。

# 認定こども園の拡大

修正によって現行の「認定こども園」を拡大していくこととなりました。

認定こども園は、もともと利用者施設との直接契約で、保育料の上乗せ徴収も自由に行えます。

「新システム」の先取りといえる仕組みです。

四つの類型のある認定こども園のうち、幼保連携型のみを認可制の施設とし、株式会社の参入は認めないことにしました。それ以外の子ども園



「保育を確保する」といって置けるからです。

「保育を確保するための措置」というのは、「新システム」の政府案と同じで、市町村は整備計画を立てるなどをすればいいというもの。市町村が実施に責任をもつものはありません。

このように市町村の保育実施義務は保育所保育のみに限定されました。

国会では、市町村の責任による認可保育所での保育が基本であるとの答弁をひきだしました。今後これを法解釈の基本として、公的責任の後退をさせない国民のねばりつよい運動が必要です。

## 県内に16施設

日本共産党は、県内の認定こども園数について質問しました。

### 市理事者答弁

現在、愛媛県内に認定こども園は16施設です。新居浜市にはありません。



日本共産党発行  
しんぶん赤旗  
日刊 月3,400円  
日曜版 月800円